

令和4年度スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査  
審査結果及び所見一覧

No.	団体名	審査結果	審査所見
1	公益財団法人全日本スキー連盟	適合	該当なし
2	公益財団法人日本卓球協会	適合	<p>【好事例】 審査項目6 アスリート委員会における議論を組織運営に反映させるために、委員長と委員1名が理事に就任している。また、性別や競技・種目等のバランスを留意し、選手・監督・コーチなど多様な立場のメンバーで委員会が構成されており、大会ルールや選手選考方法等について、具体的に議論されている様子がうかがえる。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>【好事例】 審査項目42 地方組織に対し、行政書士の紹介や費用負担など、法人格取得に向けた支援を行っている。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した地方組織に対し、財政支援を行っている。 このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。</p>
3	公益財団法人全日本軟式野球連盟	適合	該当なし
4	公益財団法人日本相撲連盟	適合	該当なし
5	公益社団法人日本馬術連盟	適合	<p>【好事例】 審査項目17 大会及び種目毎に選考基準が明確かつ具体的に定められ、連盟ウェブサイトに掲載している。また、選考基準は各競技本部が立案し、理事会の承認を経て決定されているように、選考基準の作成過程も明確である。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>【好事例】 審査項目29 選考基準をウェブサイトに開示するだけでなく、機関紙への掲載や、選手に対する説明会を開催するなど、ステークホルダーに積極的に周知している。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。</p>
6	公益財団法人日本ソフトボール協会	適合	該当なし

令和4年度スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査  
審査結果及び所見一覧

No.	団体名	審査結果	審査所見
7	公益財団法人日本バドミントン協会	適合	<p><b>【要改善事項】 審査項目4</b> 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備するにあたり、多様性及び専門性の確保に向けた具体的な方策を講じていないという状況（各理事間の相互監視機能が適切に働いていなかったこと）は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。なお、スポーツ団体ガバナンスコード&lt;中央競技団体向け&gt;においては、外部理事について、「弁護士、会計士等の専門家、学識経験者等のガバナンスやコンプライアンスに精通した外部理事」の任用を推奨していることから、これらの人材の任用を検討すべきと指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。</p> <p><b>【要改善事項】 審査項目7</b> 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備するにあたり、理事会の実効性の確保が図られていないという状況（各理事の業務執行を適切に監視することができなかったこと）は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。</p> <p><b>【要改善事項】 審査項目26</b> 公正な会計原則を遵守するための業務サイクルが確立できていないという状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、自己説明に記載の対策を計画通り進めて行き、2023年6月末日までの改善が望まれる。 具体的な業務運営の妥当性に関する監査が可能な限り積極的に実施されていないという状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、自己説明に記載の対策を計画通り進めて行き、2023年6月末日までの改善が望まれる。</p> <p><b>【要改善事項】 審査項目27</b> 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守できていないと疑われる状況は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、自己説明に記載の対策を計画通り進めて行き、2023年6月末日までの改善が望まれる。</p>

令和4年度スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査  
審査結果及び所見一覧

No.	団体名	審査結果	審査所見
7	公益財団法人日本バドミントン協会	適合	<p><b>【要改善事項】 審査項目33</b> NF役職員等に対して、通報が正当な行為として評価されるものであるという意識付けが徹底されていないという状況（通報制度が実質的に機能していなかったこと）は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。通報制度については、2022年9月13付報告書の内容をふまえ、審査書式の内容と通報制度の実態が合致しているかについても検討が必要と指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。</p> <p><b>【要改善事項】 審査項目35</b> 役員について懲罰制度の手続きが規程により定められていないという状況（役員の適切な懲戒処分をなし得ない状況にあったこと）は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。</p> <p><b>【要改善事項】 審査項目40</b> 不祥事が発生した場合に事実調査、原因究明、責任者の処分及び再発防止策の提言について検討するための調査体制を速やかに構築して対応していないという状況（不祥事が発生した際に速やかに適切な調査を実施することができなかったこと）は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。なお、スポーツ団体ガバナンスコード&lt;中央競技団体向け&gt;においては、「不祥事対応が一度収束した後においても、再発防止策の取組が適切に運用され、定着しているかを不断にモニタリングした上で、その改善状況を定期的に公表すること」が推奨されていることから、これらの取組を実施することを検討すべきと指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。</p> <p><b>【要改善事項】 審査項目41</b> 不祥事が発生した場合に速やかに独立性・中立性・専門性を有する外部有識者による外部調査委員会を設定することができていないという状況（不祥事が発生した際に速やかに適切な外部有識者による調査を実施することができなかったこと）は、近い将来、当該団体の組織運営に支障をきたしかねないと判断し、要改善事項として指摘する。したがって、当該審査項目の遵守に向けた具体的な方策を明らかにしたうえで、2023年6月末日までの改善が望まれる。</p>

令和4年度スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査  
 審査結果及び所見一覧

No.	団体名	審査結果	審査所見
8	公益財団法人全日本弓道連盟	適合	該当なし
9	公益社団法人日本近代五種協会	適合	該当なし
10	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会	適合	<p>【好事例】 審査項目42                      地方組織等の組織運営及び業務執行について、適切な指導、助言及び支援を行うため、ガバナンスハンドブックを作成し都道府県協会に配付し、情報提供機会として2021年3月に運営に関わる研修会を実施した。また、日本協会内に問い合わせ窓口を常設している。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。</p> <p>【好事例】 審査項目43                      地方組織等の組織運営及び業務執行について、適切な指導、助言及び支援を行うため、ガバナンスハンドブックを作成し都道府県協会に配付し、情報提供機会として2021年3月に運営に関わる研修会を実施した。また、日本協会内に問い合わせ窓口を常設している。このような取組は、ガバナンス強化の好事例である。</p>
11	公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会	適合	<p>【好事例】 審査項目42                      対象団体は、その加盟団体に対し、法人化に関する経済的支援・助言の施策を行っている。単純な費用負担のみの施策ではなく、加盟団体が弁護士との繋がりを有していない場合でも有効な施策であるという点は、ガバナンス強化の好事例である。</p>
12	公益財団法人日本アイスホッケー連盟	適合	該当なし
13	公益財団法人日本ゲートボール連合	適合	該当なし
14	公益社団法人日本エアロビック連盟	適合	該当なし
15	公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会	適合	該当なし
16	一般財団法人日本ドッジボール協会	適合	該当なし